

宅地開発関係書類様式集

(都市計画法関係)

令和3年4月1日改訂版

呉市

都市計画法関係

目 次

【掲載例規等の区分】

- A : 都市計画法施行規則（昭和 44 年建設省令第 49 号）別記様式
- C : 呉市都市計画法施行細則（平成 4 年呉市規則第 23 号）別記様式
- E : 呉市宅地開発指導要綱（平成 16 年 4 月 1 日実施）別記様式
- F : 呉市宅地開発指導要綱参考様式

開発行為許可

◆ 事前協議

様式名称	掲載例規等			頁
	区分及び 別記様式番号		本則の 関係条番号	
開発事業事前協議申出書（3,000 ㎡以上）	E	第 8 号 （その 1）	第 19 条	4
開発事業計画書 （開発事業事前協議申出書関係）	E	第 8 号 （その 2）	〃	5
新たに設置される公共施設・公益的施設一覧表 （開発事業事前協議申出書関係）	E	第 8 号 （その 3）	〃	6
従前の公共施設一覧表 （開発事業事前協議申出書関係）	E	第 8 号 （その 4）	〃	7
開発計画に関する協議申出書（5 ha 以上）	E	第 9 号	第 19 条	8

◆ 申 請

様式名称	掲載例規等			頁
	区分及び別記様式番号		本則の 関係条番号	
開発行為許可申請書（都市計画法第 29 条第 1 項）	A	第 2	第 16 条	10
開発行為許可申請書（都市計画法第 29 条第 2 項）	A	第 2 の 2	第 16 条	11
設計説明書（第 1 用紙～第 3 用紙）	C	第 1 号の 2	第 2 条	12
資金計画書（収支計画、年度別資金計画）	A	第 3	第 16 条	15
開発行為に関係がある公共施設の管理者の同意書	C	第 2 号	第 3 条	17
開発行為又は開発行為に関する工事により設置される公共施設の管理等に関する協議書	C	第 3 号	第 3 条	18
協定書 （協定書別添図書（その 1・その 2）を含む。）	E	第 10 号	第 20 条	19

公共施設の管理協定書	F	—	第 6 条	22
所有権移転登記に関する同意書	E	第 11 号	第 20 条	23
設計者経歴書	C	第 4 号の 2	第 3 条	24
開発行為施行同意書	C	第 4 号	第 3 条	25
隣接同意書	E	第 2 号	第 12 条	26
排水放流同意書	E	第 3 号	第 12 条	27
協議経過報告書（同意書関係）	E	第 4 号	第 12 条	28
給水承諾願（給水承諾について（お願い））	E	第 5 号	第 15 条	29
開発行為の区域内に設置する下水道施設の承認について	E	第 6 号	第 15 条	30
開発行為に関する消防水利施設の事前協議の承認について	E	第 7 号	第 15 条	31

◆ 許 可 後

様 式 名 称	掲載例規等			頁
	区分及び 別記様式番号	本則の 関係条番号		
開発行為許可標識	C	第 8 号	第 7 条	32
工事着手届出書	C	第 13 号	第 11 条	33
開発行為変更許可申請書	C	第 9 号	第 8 条	34
開発行為変更概要書	C	第 10 号	第 8 条	35
開発行為変更届出書（軽微な変更）	C	第 11 号	第 9 条	36
住所等変更届出書	C	第 12 号	第 10 条	37
工事の中間施行状況報告書	C	第 13 号の 2	第 12 条	38
中間工事検査依頼書	E	第 15 号	第 25 条	39
開発工事完了公告前の建築又は建設承認申請書	C	第 14 号	第 13 条	40
建築物の形態制限区域内における建築許可申請書	C	第 15 号	第 15 条	41
開発許可又は建築等許可に基づく地位承継届出書（一般承継）	C	第 21 号	第 21 条	42
開発許可に基づく地位承継承認申請書（特定承継）	C	第 22 号	第 22 条	43
開発行為に関する工事の廃止の届出書	A	第 8	第 32 条	44

◆ 工事完了後

様 式 名 称	掲載例規等			頁
	区分及び 別記様式番号	本則の 関係条番号		
工事完了届出書	A	第 4	第 29 条	45
公共施設等引継願書（その 1 ～その 9）	E	第 13 号	第 23 条	46
登記承諾書	E	第 12 号	第 23 条	56

都市計画法第 42 条・第 43 条申請

◆ 申 請

様式名称	掲載例規等			頁
	区分及び 別記様式番号	本則の 関係条番号		
予定建築物等以外の建築物又は特定工作物の建築等 許可申請書	C	第 16 号	第 16 条	57
建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は第一種 特定工作物の新設許可申請書	A	第 9	第 34 条	58

既存権利の届出（都市計画法第 34 条第 13 号）

◆ 届 出

様式名称	掲載例規等			頁
	区分及び 別記様式番号		本則の 関係条番号	
既存の権利者の届出書	C	第5号	第5条	59

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第 8 号（第 19 条関係）

（その 1）

令和 年 月 日

呉 市 長 殿

事業者 住 所
氏 名

開発事業事前協議申出書

都市計画法第 32 条第 1 項及び第 2 項並びに呉市宅地開発指導要綱第 19 条第 1 項本文の規定に基づき、次のとおり事前協議を申し出ます。

開発区域の位置			
開発区域の面積	m ²	目的	
区域区分		地域区分	
工事施行予定期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
添付図書			
(1) 開発区域位置図	(7) 排水計画平面図	(13) 実測図に基づく公共施設の 新旧対照図	
(2) 開発区域現況図	(8) 排水施設構造図	(14) 従前の公共施設一覧表	
(3) 現況地番図 (公図の写し)	(9) 給水計画平面図	(15) 新たに設置される公共施設、 公益的施設一覧表	
(4) 土地利用計画図	(10) 土地利用別丈量図		
(5) 造成計画平面図	(11) 道路標準断面図	(16) 利害関係者，水利権者の同意書	
(6) 造成計画断面図	(12) 開発事業計画書	(17) その他必要と認める書類	
※協議経過			

※欄には記入しないこと。

(その2)

開発事業計画書

呉市長殿

令和 年 月 日

開発事業者 住所（所在）						氏名（名称）						連絡先 氏名・電話					
工事施行者 住所（所在）						氏名（所在）						連絡先 氏名・電話					
開発場所	呉市					面積	m ²					区域区分 1 市街化区域 2 市街化調整区域 3 都市計画区域外	地域区分				
開発行為の方法	☐ 買収方式 ☐ 区画整理方式 ☐ その他		予定建築物等	☐ 分譲住宅 ☐ 賃貸住宅 ☐ 工場・事業所 ☐ 社宅 ☐ その他 ☐ 土地分譲		建物区分・計画戸数	☐ 一戸建て 戸 ☐ 集合住宅 中高層住宅（階）棟 戸		計画人口・世帯数	1 世帯 2 人		工事予定	工事着工 令和 年 月 工事完了 令和 年 月				
土地利用概要	利用区分	宅地	田	畑	山林	保安林	道路	公園緑地	下水道	学校	保育所	その他 公益用地	その他	未利用	合計		
	現況	面積 比率													m ² 100%		
	計画	面積 比率													m ² 100%		
道路	事前調査					整備計画											
	周辺道路	名称				周辺道路	名称	L = m W = m	取付道路	名称	L = m W = m	地区内道路	縦断勾配	最大 最小	幹線	準幹線	街路
		幅員					幅員				幅員						
		交通量					交通量				交通量						
		通学路指定					通学路指定				通学路指定						
排水路	m m m m 流末水路断面W = ～ H = ～ 〃 利用状況 用水路、排水路、雑排水路 流末河川までの延長 m 流域面積 ha					m m m m m ☐ 河川改修する 断面 W = ～ H = ～ L = ☐ 〃 改修しない ☐ 流末河川の排水同意 ☐ 未済 ☐ 済 ☐ 調整池設置 容量 W = D = H =											
汚水処理	下水道整備計画区域 ☐ 内 ☐ 外 下水道処理区域 ☐ 内 ☐ 外 公共下水道へ放流の可否 ☐ 可 ☐ 否 公共下水道 汚水管 φ mm 下水道について上下水道局との協議 ☐ 済 ☐ 未済					☐ 終末処理施設 能力 型式 維持管理方式 ☐ 浄化槽 汚泥処理方式 ☐ 下水道（合流式、分流式）汚水管 φ mm m ☐ その他											
給水	市上水道給水区域 ☐ 内 ☐ 外 市上水道配水管 φ mm m 市上水道から給水の可否 ☐ 可 ☐ 否 給水について上下水道局からの給水承諾 ☐ 済 ☐ 未済					☐ 市上水道から給水 配水池容量 m ³ 送水管 φ mm ☐ ダム ☐ さく井 ☐ 深井戸 ☐ 浅井戸											
消防水利	市防火水槽からの距離 m 市消火栓 〃 m 消防水利について消防局との協議 ☐ 済 ☐ 未済					☐ 防火水槽 容量 m ³ 基 m ³ 基 ☐ 消火栓 基											
地形等	地形 地質 地盤					公園等	☐ 地区公園 箇所 m ² ☐ 近隣公園 箇所 m ² ☐ 児童公園 箇所 m ² ☐ 緑地 箇所 m ² ☐ 広場 箇所 m ²					防災計画					
造成	☐ 土砂搬入による盛土 m ³ ☐ 切崩し等による整地 m ³ ☐ 運搬経路 ☐ 残土処分																
文化財	☐ 埋蔵文化財 ☐ 保護文化財					公益施設	☐ 中学校 ☐ 小学校 ☐ 幼稚園 ☐ 保育所 ☐ コミュニティ施設 (公民館、地区集会所等) ☐ 駐車場 ☐ ダスターステーション					公害対策					
周辺同意	☐ 施行同意済 ☐ 事業の説明 ☐ 許可申請時に全ての同意書を添付												その他				

(その3)

新たに設置される公共施設・公益的施設一覧表

番号	新 設 する 公 共 施 設 ・ 公 益 的 施 設 の 名 称	概 要			管 理 者 と な る べ き 者 の 名 称	協 議 成 立 ・ 協 議 中 の 別	用 地 の 帰 属 先	摘 要
		延長	幅員	面積				
		m	m	m ²				

- 注 1 新設する公共施設の名称は、道路、公園等の種別ごとに記入すること。
- 2 同一物件に権利者が2人以上ある場合は、概要の欄に、その旨を記入すること。
- 3 拡張の場合は、従前の公共施設の番号、幅員等を摘要の欄に記入すること。
- 4 新設する公益的施設の名称は、学校、保育所、集会所、幼稚園等の種別ごとに記入すること。
- 5 新設する公益的施設については、有償、無償のそれぞれの面積を摘要の欄に記入すること。

(その4)

従前の公共施設一覧表

番号	従前の公共 施設の名称	廃止，付け 替え，拡張 等の別	概要			管理者		所有者 の名称	摘要
			延長	幅員	面積	名称	同意の有無		
			m	m	m ²				

注 1 従前の公共施設の名称は、道路、水路等の種別ごとに記入すること。
2 同一物件に権利者が2人以上ある場合は、概要の欄に、その旨を記入すること。
3 管理者が多数あるときは、別紙とすること。

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第9号（第19条関係）

開発計画に関する協議申出書

令和 年 月 日

呉市長 殿

事業者 住 所
氏 名

呉市宅地開発指導要綱第19条第2項の規定に基づき、次のとおり協議を申し出ます。

①開発区域の 地 域 名 称						
②土地利用の 目 的						
③土地利用の 基 本 方 針						
④ 土 地 の 現 況	私 有 地					
		田・畑	山林・原野	宅地	その他	小計
	登記簿					
	実 測					
	公 有 地					
		道路	水路	その他	小計	合計
	登記簿					
	実 測					

⑤ 土 地 利 用 計 画	種 別		面 積 (㎡)	比 率 (%)	備 考
	公 共 用 地	道路			
		公園			
		その他の公共施設			
		小計			
	公 益 用 地	教育施設			
		商業施設			
		その他の公益的施設			
		小計			
	そ の 他	住宅施設			
		未利用地			
		小計			
合 計			100%		
⑥計画戸数・人口		独 立 住 宅		共 同 住 宅	
計画戸数		戸		戸	
計画人口		人		人	
⑦ 公共施設・公益的施設整備計画の概要					
⑧ 環境保全計画の概要・周辺の環境保全計画					

- (添付書類) (1) 位置図 (2,500分の1以上)
(2) 土地現況図 (500分の1以上)
(3) 土地利用計画図 (500分の1以上)
(4) その他参考となる図書

【都市計画法施行規則別記様式】
別記様式第2（第16条関係）

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 令和 年 月 日 呉市長殿 許可申請者住所 氏名		※ 手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	令和 年 月 日 (許可日から 日以内)
	6 工事完了予定年月日	令和 年 月 日 (着手日から 日以内)
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8 法第34条の該当号及び 該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	令和 年 月 日 呉市宅造第 号	
※ 許可に付した条件		
※ 許可番号	令和 年 月 日 呉都都指令第 号	

- 備考 1 宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
- 2 (略)
- 3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。
- 5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

【都市計画法施行規則別記様式】
別記様式第2の2（第16条関係）

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第2項の規定により、開発行為の許可を申請します。 令和 年 月 日 呉市長殿 許可申請者住所 氏名		※ 手数料欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	令和 年 月 日 (許可日から 日以内)
	6 工事完了予定年月日	令和 年 月 日 (着手日から 日以内)
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8 その他必要な事項	
※ 受付番号	令和 年 月 日 呉市宅造第 号	
※ 許可に付した条件		
※ 許可番号	令和 年 月 日 呉都都指令第 号	

備考 1 宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
 2 (略)
 3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 4 ※印のある欄は記載しないこと。
 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第1号の2（第2条関係）

（第1用紙）

設 計 説 明 書

開発区域に含まれる 地 域 の 名 称			開 発 許 可 申 請 者 氏 名			
			設 計 者 氏 名			
設 計 の 方 針	開発の目的					
	基 本 的 事 項	1 計画戸数及び人口				
		2 進入道路及び主要な道路計画				
		3 汚水処理計画及び流末排水計画				
		4 給水計画				
		5 消防水利計画				
		6 公園、緑地及び広場計画				
		7 公益的施設計画				
		8 地盤改良等計画				
	9 そ の 他					
	工 区 計 画	工 区 名	面 積	着手予定年月日	完了予定年月日	
			m ²	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
			m ²	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
			m ²	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
摘 要						

(第2用紙)

土 地 の 利 用 概 要					街 区 の 設 定 計 画							
利 用 区 分		現 況		計 画		街区 番号	宅地区画数	面積 (㎡)	予 定 建 築 物 等			
									用途	構造	規模	
		面積 (㎡)	比率 (%)	面積 (㎡)	比率 (%)							
住 宅 地												
その他の宅地												
農 地	田											
	畑											
	その他											
	小 計											
山 林	保安林											
	その他											
	小 計											
公 共 施 設 用 地	道 路	団地内										
		団地外										
		小 計										
	排 水 施 設	河 川										
		水 路										
		下水道										
		遊水地										
		小 計										
	公 園 等	公 園										
		緑 地										
		広 場										
		小 計										
	貯水施設											
	公 益 的 施 設 用 地											
合 計												

(第3用紙)

公 共 施 設 の 整 備 計 画

公園・緑地・広場	施設区分	面積	主 　　な 　　施 　　設			予定管理者	土 　　地 　　の 予 定 帰 属 先	
		(m ²)						
道 路	幅 員 別	延長	路面構造	側溝形状	予定管理者	土 　　地 　　の 予 定 帰 属 先		
	(m)	(m)						
排水施設	系 統 別	形 状	幅 員	深 さ	流 末 処 理	予定管理者	土 　　地 　　の 予 定 帰 属 先	
			(m)	(m)				
消 防 水 利	防火対象物から水利点までの距離 (m)					予 定 管 理 者		土 属 先 地 の 予 定 帰
	最高地盤面から水利点までの落差 (m)							
	(m)	(m)	(m)	(m ³)				
	貯水槽	縦	×横	×深さ	=			

- 注 1 第1用紙の「開発の目的」の欄には、自己の住宅用地，分譲宅地，建売住宅付分譲宅地，一括譲渡地，自己の工場用地，自己の店舗等の区別を明示して記入すること。
- 2 第1用紙の「摘要」の欄には、市街化区域と市街化調整区域との区分を明示し、さらに、地域地区等が定められている場合は、それも記入すること。

【都市計画法施行規則別記様式】
別記様式第3（第16条関係）

資 金 計 画 書

1 収 支 計 画

（単位 千円）

科 目		金 額
収 入	自己資金	
	借入金	
	（内訳）借入先	
	処分収入	
	（内訳）宅地処分収入	
	補助負担金	
	計	
支 出	用地費	
	工事費	
	（内訳）整地工事費	
	道路工事費	
	排水施設工事費	
	給水施設工事費	
	附帯工事費	
	（内訳）	
	借入償還金	
	借入金利息	
	事務費	
	計	

2 年度別資金計画

(単位 千円)

科 目 \ 年 度		平成 年度	平成 年度	平成 年度	計
支 出	事業費				
	(内訳) 用地費				
	工事費				
	附帯工事費				
	事務費				
	借入金利息				
	借入償還金				
	(内訳)				
	計				
収 入	自己資金				
	借入金				
	(内訳) 借入先				
	処分収入				
	(内訳) 宅地処分収入				
	補助負担金				
	(内訳)				
	計				
借入金の借入先					

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第2号（第3条関係）

開発行為に関係がある公共施設の管理者の同意書

令和 年 月 日

（ 開 発 許 可 申 請 者 ） 殿

（ 管 理 者 ） 印

都市計画法（昭和43年法律第100号）第32条第1項の規定により、別紙図面に示す区域において行われる開発行為について、関係がある公共施設の管理者として、次のとおり同意します。

番 号	施 設 名	施設の所有者	当 該 施 設 の 敷 地 の 所 有 者	付 記 事 項

注 添付図面には、現況図に関係施設ごとに上表との対照番号を記入すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第3号（第3条関係）

開発行為又は開発行為に関する工事により
設置される公共施設の管理等に関する協議書

令和 年 月 日

(開 発 許 可 申 請 者) (印)

(予 定 管 理 者) (印)

別紙図面に示す開発計画により設置される公共施設の管理等について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第32条第2項の規定により協議した結果、次のとおり合意した。

[illegible]

注 添付図面は、施設の位置を番号で明示した土地利用計画図とする。

協 定 書

呉市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、乙が行う開発事業に関し、甲の定める呉市宅地開発指導要綱（以下「要綱」という。）及び開発事業に関する技術的指導基準（以下「技術基準」という。）に基づき、開発事業の適正な実施を図るため、次のとおり協定を締結する。

（事業者の責務）

第1条 乙は、要綱及び技術基準を遵守しなければならない。

（周知措置等）

第2条 乙は、開発事業の概要について周辺住民への周知を図るために必要な措置を講ずるとともに、その理解と協力が得られるよう誠意をもって努めなければならない。

（災害の防止等）

第3条 乙は、工事の着手に当たっては、事前に、がけ崩れ、土砂の流出、地すべり、出水等の災害の防止に対する万全の措置を講ずるほか、工事中の災害を未然に防ぐために必要な処置をしなければならない。

2 開発事業に起因する災害が発生したときは、乙の責任において、適切かつ速やかに処理しなければならない。

3 乙は、工事中に使用する市道又は農道については、十分な維持管理を行い、通行に支障を来さないよう努めなければならない。

（調査、報告）

第4条 甲は、必要があると認めるときは、その職員をして開発区域内に立ち入って調査をし、又は報告を求めることができる。

2 乙は、前項の規定による甲の立入り調査又は報告書の提出を拒んではならない。

（着手・完了届出、施行状況報告）

第5条 乙は、開発事業に係る工事に着手したとき及びこれを完了したときは、遅滞なく甲に届け出なければならない。

2 乙は、工事中の施行状況報告書を、甲に提出しなければならない。

（公共施設・公益的施設及びそれらの用地の帰属）

第6条 都市計画法第39条及び第40条の規定により甲に帰属することとなる公共施設及びその用地並びに開発区域における利便の増進、環境の保全等を図る目的から設置された上、甲がその同意を前提に帰属を受けることとなる都市計画法第33条第1項第6号の公益的施設及びその用地については、開発事業の完了と同時に無償で甲に譲渡するものとし、乙は、前条第1項の規定による工事完了届の提出と同時に、公共施設等引継願書、登記承諾書及び印鑑証明書等必要な書類を甲に提出しなければならない。

2 甲に帰属することとなる公共施設及び公益的施設並びにそれらの用地は、別添図書（設計説明書等）のとおりとする。

3 乙は、第1項に規定する所有権移転等に必要な書類を甲に提出するまでの間については、甲において行う完了検査の実施を甲が留保しても、異議を申し出ないものとする。

（完了検査）

第7条 乙は、甲が行った公共施設及び公益的施設の検査の結果、補修又は改良の措置が必要と認められるものについては、甲の指示に従い直ちに補修又は改良の工事を実施し、甲の再検査を受けなければならない。

2 乙は、前条に規定する引継手続の完了の日以後2年間において、公共施設及び公益的施設についての瑕疵が発見されたときは、甲の指示に従い乙の費用負担で手直し工事を行わなければならない。

（権利・義務の承継等）

第8条 乙が開発事業に係る事業の地位を第三者に承継するときは、この協定に基づく乙の地位を当該第三者が承継するものとする。

2 乙は、宅地分譲等により開発事業に係る土地を第三者に譲渡する場合において、要綱及び技術基準等に基づく乙の債務及び努力義務に係る未済分があるときは、当該譲受人が当該債務・義務を承継し履行することについての特約を定めた上、この旨を当該売買契約書等に明記しなければならない。

（賠償責任）

第9条 乙の行う開発事業により、甲又は第三者に損害を与えたときは、乙は、一切の賠償の責めを負うものとする。

（その他の事項）

第10条 この協定について、疑義が生じた場合及びこの協定書に定めのない事項について必要が生じたときは、甲・乙協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 呉市中央四丁目1番6号
呉市
代表者 呉市長

㊞

乙 住 所
氏 名

㊞

（その1）

設 計 説 明 書

1 開 発 の 目 的								
2 開発区域の位置								
3 開発区域の面積								
4 区 地 等 域 地	ア 市街化区域				用途地域等			
	イ 市街化調整区域							
	宅地造成工事規制区域		内・外		その他			
5 土 開 地 発 の 区 現 域 況 内 の	地目区分	宅地	農地	山林	里道水路等国有地		その他	合計
	面積(m ²)							
	比率(%)							100 %
6 用 土 計 地 画 利	区 分	建築物敷地		公共施設用地			その他	合計
		一般宅地	公益施設	道路	公園	その他		
	面積(m ²)							
	比率(%)							100 %
7 の 公 整 益 備 的 計 施 画 設	公益的施設		敷地面積		管理者			
8 施 上 設 水 道	ア 公営水道		9 利 消 施 防 設 水	ア 消火栓 場所		予定戸数	戸	
	イ 簡易水道			イ 防火水槽 基		計画人口	人	
	ウ 専用水道			ウ その他		人口密度		
	エ その他						人/ha	

(その2)

甲に帰属する公共施設及び公益的施設並びにそれらの用地

[illegible]

注：番号は、図面記載の番号と一致させること。

公 共 施 設 の 管 理 協 定 書

呉市を甲とし，を乙として，甲及び乙は，乙が呉市番地において設置する開発区域内の公共施設の管理について，都市計画法第39条ただし書及び呉市宅地開発指導要綱第6条の規定に基づき，次のとおり協定を締結した。

（趣旨）

第1条 この協定は，乙施行の開発行為により設置された公共施設（以下「公共施設」という。）及び公共施設の存する土地（以下「用地」という。）が，公共施設ごとの用途に従い，有効かつ適切に管理されるため，当該管理方法及び費用負担について必要な事項を定めるものとする。

（適用範囲）

第2条 この協定の対象となる次の公共施設及び用地は，別添図書のとおりとする。

番号	施設名	規模・構造	摘要

（管理の方法）

第3条 甲は，公共施設の維持管理について，乙に対し必要な指示をすることができる。

2 乙は，公共施設の維持管理を行うものとし，前項の規定による甲の指示に従わなければならない。

3 乙は，公共施設の維持管理に当たって，次に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 公共施設は，環境の保全上，災害の防止又は通行の安全上支障がないように，また，良好な街づくりのために設置されたことを認識した上，適正な管理を行うとともに，各公共施設ごとの機能を保持することとし，用途の変更はしないこと。

(2) 公共施設の改築，修繕等を行う必要が生じたときは，あらかじめ甲と協議の上，必要となる許可・認可の申請，協議，届出等に係る手続等を実施した後，行うこと。

（敷地の管理）

第4条 乙は，用地の管理について，次の事項を遵守するものとする。

(1) 用地の所有権を第三者に移転しようとするときは，あらかじめ甲の同意を得るとともに，移転しようとする相手方が，公共施設の機能を引き続き保持すること及び本協定と同内容の協定を甲と締結することについて同意すること。

(2) 用地に関し，代替として新たな土地を確保する場合は，その位置及び形状について甲と協議した上，決定すること。

(3) 公共施設及び用地について，乙がこの協定に違反し，かつ，甲が維持管理する上で支障ないと認めたときは，乙は，甲に無償で譲渡するものとし，直ちに，当該所有権移転等に必要な書類を甲に提出すること。

（管理責任）

第5条 公共施設及び用地の管理に関連して第三者に損害を与えた場合は，乙がその責任を負うものとする。

（費用負担）

第6条 公共施設及び用地の維持管理に要する費用は，全て乙が負担するものとする。

（雑則）

第7条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については，その都度，甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため，本書2通を作成し，甲乙それぞれ1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 呉市中央四丁目1番6号

呉 市

代表者 呉市長

㊞

乙

㊞

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第11号（第20条関係）

令和 年 月 日

吳市長殿

土地所有權者等 住所

氏名 印

所有権移転登記に関する同意書

次に掲げる開発行為又は開発行為に関する工事により設置される道路、公園などの公共施設等の用に供する土地に関する貴市への所有権の移転に係る登記については、都市計画法第36条第2項に規定する工事完了検査の前に、当該手続を行うことを、次の表に掲げる土地の所有権、貸借権、地上権又は抵当権などの権利（以下「所有権等」という。）を有する者として、何ら異議なく同意します。

なお、当該所有権移転登記の手続が行われない場合は、都市計画法第 36 条第 2 項及び第 3 項に規定する工事完了検査及び工事の検査済証の交付並びに工事完了の公告が行われなくても、何ら不服申立てを行わないことを誓約いたします。

また、当該土地の所有権等を第三者に譲渡する場合にあっては、当該制限事項を承継する旨を明記した上で譲渡することも誓約いたします。

(印鑑証明書添付)

- 1 開発事業主
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
- 3 開発区域の面積
- 4 工事施行業者

$$m^2$$
[illegible]

※ 権利の種類欄には、所有権、貸借権、地上権、抵当権等の種類を記入すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第4号の2（第3条関係）

設 計 者 経 歴 書

令和 年 月 日

設計者 氏 名

次のとおり相違ありません。

氏名・生年月日				大正 昭和 年 月 日 平成	
現 住 所					
勤 務 先 の 名 称 所 在 地		電話番号（ ）			
最 終 学 歴		年 月		大学 学校	学部 学科卒業
資 格 ・ 免 許 等		一 級 建 築 士 年 月 日 取得 技 術 士 年 月 日 取得 都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号） 第19条第1号ト該当 年 月 日 第19条第2号 該当 年 月 日			
実 務 経 歴	勤務先の名称	職 務 内 容	期 間		期間合計
			年 月から 年 月まで（ 年 月）		年 月
			年 月から 年 月まで（ 年 月）		
			年 月から 年 月まで（ 年 月）		
			年 月から 年 月まで（ 年 月）		
			年 月から 年 月まで（ 年 月）		
設 計 履 歴	宅地開発者名	工事施行者名	工 事 場 所	工事面積	許認可の年月日・番号等
				(㎡)	

添付書類 都市計画法施行規則第19条に規定する資格を有する者であることを証する書類

注 「実務経歴」及び「設計履歴」の欄は、最近のものから順次記入すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第4号（第3条関係）

開 発 行 為 施 行 同 意 書

令和 年 月 日

開発許可申請者 住 所
氏 名
(法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

上記の者が都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく許可を受けて開発行為を
施行し、又は開発行為に関する工事を実施することについて、次のとおり同意します。

物件の 種 別	物件の所在 及 び 地 番	地目又は 工 作 物 の 種 類	地積又は工 作 物 の 規 模，用途等	権利の 種 類	同 意 年月日	権利者の住 所及び氏名 又 は 名 称	印

- 添付書類 1 同意した者の印鑑証明書
 2 同意した者が土地又は工作物について権利を有することを証する書類
- 注 1 「物件の種類」の欄には、土地又は工作物のいずれか該当するものを記入すること。
- 2 「権利の種類」の欄には、所有権，賃借権，地上権，抵当権等の種類を記入すること。
- 3 「印」の欄には、印鑑証明書の印鑑と同一のものを押印すること。

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第2号（第12条関係）

令和 年 月 日

殿

隣接土地所有者

住所

氏名

印

隣接同意書

貴殿が下記の私所有の土地に接する土地において、開発事業を施行されることを、同意いたします。

記

1 土地の表示

所在及び地番	備考

2 開発に関する意見

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第3号（第12条関係）

排水放流同意書

令和 年 月 日

殿

団体名

水利関係者住所

氏名

印

下記の開発行為を行うに当たり、雨水・汚水（雑排水・浄化槽汚水）を在来水路に放流することに
異議がないので
ついては、 同意します。
次の条件を付して

（条件）

※ 排水計画平面図を添付し、この同意書と割り印をしてください。

記

開発区域に含まれる地域	
事業者	
開発行為の概要	

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第4号（第12条関係）

協議経過報告書			事業者名
			作成者名
関係住民側の住所・氏名 及び連絡先			TEL ()
日付	関係住民	開発者側	内容

※ 関係住民側の意見・条件及び開発者側の回答内容等を要領よくまとめること。

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第5号（第15条関係）

令和 年 月 日

吳市長 殿

住所

氏名

給水承諾について（お願い）

このたび、呉市 において開発行為に関する工事を行うに当たり、
開発許可申請を行うために必要である当該開発区域に給水していただく旨の承諾書を交付してくださ
るよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、給水に伴う工事負担金等については、貴局の御指示に従い納付いたします。

記

- | | | | |
|---|------------------|--------|----------------|
| 1 | 位置 | 呉市 | |
| 2 | 給水戸数 | | 戸 |
| 3 | 開発面積 | | m ² |
| 4 | 工事着工予定年月日 | 許可の日から | 日以内 |
| | 工事完了予定年月日 | 着工の日から | 日以内 |
| 5 | 添付図面 | | |
| | (1) 位置図 | | |
| | (2) 土地利用計画平面図 | | |
| | (3) 造成計画平面図及び断面図 | | |
| | (4) 給水計画図 | | |
| | (5) その他 | | |

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第6号（第15条関係）

令和 年 月 日

呉市長 殿
（担当： 課）

申請者 住所
氏 名

開発行為の区域内に設置する下水道施設の承認について

申請の概要は、次のとおりです。計画どおり施工してよろしいですか。

- 1 申請場所 _____
- 2 申請面積 _____
- 3 計画戸数

住居（店舗兼用含む。）	戸	（内接続戸数	戸）
商業施設、工場	区画	（内接続区画数	区画）
公益的施設（集会所、公園等）	か所	（内接続箇所数	か所）
- 4 既設公共下水道への接続箇所数及び接続方法
 - (1) 既設の下水本管に人孔を新設して接続 _____ か所
 - (2) 既設人孔へ接続 _____ か所
 - (3) 既設下水本管へ取付管を直接接続 _____ か所
 - (4) _____ か所
- 5 排水内容
- 6 工事施工予定期間

令和 年 月 日（許可の日から	日以内）～
令和 年 月 日（工事着手から	日以内）まで
- 7 添付図面
 - (1) 位置図
 - (2) 土地利用計画平面図
 - (3) 污水排水計画平面図
 - (4) 污水排水計画縦断面図
 - (5) 構造図
 - (6) 呉市（上下水道局）に引継ぎを希望する下水道施設の一覧表
 - (7) その他（次のものを含むその他の必要書類）
 - ア 下水道施設を設置する公道の最小幅員が2.5m未満の場合は、その形態・延長及び維持管理手法について検討した図書
 - イ ポンプ場の設置を計画している場合は、ポンプ場関係の図書
 - ウ 宅地造成以外の開発計画又は計画戸数が200戸を超える宅地造成計画の場合は、各管渠の流下能力（流速等）検討書（「計画実流量」及び「余裕を含む満管流量」に対する検討書）
- 8 連絡先

住所（〒 _____）
Tel _____ 社名・担当社名 _____

呉 指令第 号
令和 年 月 日

別紙の附帯条件を付けて承認します。

呉市上下水道事業管理者

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第7号（第15条関係）

令和 年 月 日

呉市消防長殿

住所

氏名

開発行為に関する消防水利施設の事前協議の承認について

下記の開発行為に係る消防水利施設について、別添図面のとおり施工してよろしいですか。

記

- 1 申請者
- 2 申請場所 呉市
- 3 開発面積 m²
- 4 新たに設置する 消 火 栓 基
消防水利施設 防火水槽 基
- 5 添付図面
 - (1) 位置図
 - (2) 土地利用計画平面図
 - (3) 給水計画平面図
 - (4) 防火水槽構造図
 - (5) その他

令和 年 月 日

上記のことにつき承認します。

呉市消防長

【呉市都市計画法施行細則別記様式】

別記様式第 8 号（第 7 条関係）

----- 100 cm -----				
開 発 行 為 許 可 標 識				
開 発 許 可 年 月 日 及 び 番 号	令和 年 月 日 呉 指令第 号			
開発区域の地域の名称				
許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名	(電話)			
工 事 施 行 者 の 住 所 及 び 氏 名	(電話)			
設 計 者 の 住 所 及 び 氏 名				
開 発 区 域 の 面 積	m ²	現場管理者 氏 名		
工 事 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
				100 cm
				G L

- 注 1 開発行為に名称を付するものにあつては、開発区域の地域の名称の欄に当該名称を記入すること。
- 2 「許可を受けた者の住所及び氏名」の欄及び「工事施行者の住所及び氏名」の欄は、それぞれの者が法人の場合にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第 1 3 号（第 1 1 条関係）

工 事 着 手 届 出 書

令和 年 月 日

呉 市 長 殿

届出者 住 所
氏 名

（法人の場合は，主たる事務所の
所在地，名称及び代表者の氏名）

次のとおり開発行為に関する工事に着手しましたので，主要な工事の工程計画書を添えて届け出ます。

開発許可年月日 及 び 番 号	令和 年 月 日 呉 指令第 号
開 発 区 域 の 地 域 の 名 称	
着 手 年 月 日	令和 年 月 日
工 事 施 行 者	住所 氏名 （法人の場合は，主たる事務所の所在地，名称及び代表者の氏名） 現場管理者氏名 電話番号（事務所 ） （緊急連絡先 ）
設 計 者	住所 氏名 電話番号（ ）

【呉市都市計画法施行細則別記様式】

別記様式第9号（第8条関係）

開発行為変更許可申請書

都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第35条の2第1項本文の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。 令和 年 月 日 呉市長 殿 許可申請者 住 所 氏 名		※手数料欄
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 設計	
	5 工事施行者住所氏名	
	6 工事着手及び完了予定年月日	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	7 自己の居住又は業務の用に供するものか否かの別	
	8 法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 資金計画	
	10 その他必要な事項	
開発許可（当初）の許可番号		令和 年 月 日 呉 指令第 号
※ 受付番号		令和 年 月 日 呉 指令第 号
※ 変更許可に付した条件		
※ 変更許可番号		平成 年 月 日 呉 指令第 号

- 添付図書 1 開発行為変更概要書
 2 都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第28条の3に規定する図書
 3 変更に係る事項の新旧を対照した図書

- 注 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
 2 「開発区域の面積」の欄は、平方メートルを単位とし、小数点以下2位まで記載すること。
 3 「設計」の欄には、設計変更の主たる内容を記載すること。
 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 5 「資金計画」の欄には、変更の有無を記載すること。
 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法（昭和27年法律第229号）、森林法（昭和26年法律第249号）その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
 7 開発行為の変更の概要（「その他必要な事項」を除く。）は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
 8 許可申請者が法人である場合においては、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は名称及び代表者の氏名を記載すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】

別記様式第 1 0 号（第 8 条関係）

開 発 行 為 変 更 概 要 書

許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名			
設 計 者 の 住 所 及 び 氏 名			
開 発 許 可 年 月 日 及 び 番 号		令 和	年 月 日 呉 指 令 第 号
変 更 理 由			
変 更 事 項 概 要	変 更 前 の 面 積		m ²
	変 更 後 の 面 積		m ²

注 「許可を受けた者の住所及び氏名」の欄は，許可を受けた者が法人の場合にあつては，主たる事務所の所在地，名称及び代表者の氏名を記入すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】

別記様式第 1 1 号（第 9 条関係）

開 発 行 為 変 更 届 出 書

令和 年 月 日

呉 市 長 殿

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、開発行為の変更について次のとおり届け出ます。

1 開発許可年月日 令和 年 月 日 呉 指令第 号
 及 び 番 号

2 開発区域に含ま
 れる地域の名称

3 変 更 内 容

事 項	変 更 前	変 更 後

4 変 更 理 由

5 添 付 図 書

変更に係る事項の新旧を対照した図書

注 変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第 1 2 号（第 1 0 条関係）

住 所 等 変 更 届 出 書

令和 年 月 日

呉 市 長 殿

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は，主たる事務所の
所在地，名称及び代表者の氏名）

住所，主たる事務所の所在地
開発許可を受けた者の を次のとおり変更しました。
氏名，名称・代表者の氏名

開発許可年月日 及 び 番 号	令和 年 月 日 呉 指令第 号
新	
旧	

注 不要の文字は，消すこと。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第13号の2（第12条関係）

工 事 の 中 間 施 行 状 況 報 告 書

令和 年 月 日

呉 市 長 殿

住 所

氏 名

（法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

開発行為に関する工事の中間施行状況について、平面図・断面図及び写真を添えて次の
とおり報告します。

開発許可年月日 及 び 番 号	令和 年 月 日 呉 指令第 号
工事施行者の 住所及び氏名	
開 発 区 域 の 地 域 の 名 称	
報 告 事 項	1 擁壁の床掘り完了及び支持地盤の強度確認 2 鉄筋コンクリート擁壁の配筋完了 3 地下埋設の集水管，暗渠 ^{きよ} ，管渠 ^{きよ} 等の配置完了

注 1 「報告事項」の欄の該当の項目番号を○で囲むこと。

2 「工事施行者の住所及び氏名」の欄は、工事施行者が法人の場合にあっては、
主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第15号（第25条関係）

中間工事検査依頼書

令和 年 月 日

呉市長殿

依頼者 住所

氏名

呉市宅地開発指導要綱第25条の規定による中間検査を依頼します。

許可年月日及び番号	令和 年 月 日呉都都指令第 号
工事をした土地の 所在及び地番	
工事施行者住所氏名	
公共施設の種別	
検査工程の内容	

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第 1 4 号（第 1 3 条関係）

開発工事完了公告前の建築又は建設承認申請書

令和 年 月 日

呉 市 長 殿

申請者 住 所

氏 名

（法人の場合は，主たる事務所の
所在地，名称及び代表者の氏名）

次のとおり，都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 7 条ただし書第 1 号の規定により，建築又は建設の承認をしてください。

開 発 許 可 年 月 日 及 び 番 号	令和 年 月 日 呉 指令第 号
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名	
建築又は建設をしようとする 土地の所在，地番及び面積	
開発許可の内容による予定建築 物又は予定特定工作物の種類	
建築しようとする建築物又は 特 定 工 作 物 の 種 類 及 び 数	
工 事 の 完 了 公 告 前 に 建 築 又 は 建 設 を 必 要 と す る 理 由	
※ 受付欄	
※ 承認欄	

- 添付図面 1 付近見取図
 2 配置図
 3 各階平面図
 4 2 面以上の立面図
 5 建築又は建設の工事の工程表

- 注 1 ※印のある欄は，記入しないこと。
 2 「開発許可を受けた者の住所及び氏名」の欄は，開発許可を受けた者が法人の場合にあっては，主たる事務所の所在地，名称及び代表者の氏名を記入すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第 15 号（第 15 条関係）

建築物の形態制限区域内における建築許可申請書

令和 年 月 日

呉市長 殿

申請者 住 所
氏 名
（法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

次のとおり都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 41 条第 2 項ただし書の規定による制限外の建築の許可をしてください。

開発許可年月日及び番号	令和 年 月 日 呉 指令第 号
建築しようとする土地の 所在，地番及び面積	
開発許可の内容による 予定建築物の種類	
制限外の建築を 必要とする理由	
※受付欄	※許可欄

- 添付図面 1 付近見取図
2 配置図
3 各階平面図
4 2 面以上の立面図

注 ※印のある欄は，記入しないこと。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】

別記様式第 2 1 号（第 2 1 条関係）

開発許可又は建築等許可に基づく地位承継届出書

令和 年 月 日

呉市長 殿

届出者 住 所
氏 名
(法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号。以下「法」という。）第 4 4 条の規定により次のとおり許可を受けた者の許可に基づく地位を承継しましたので、当該承継の原因を証する書類を添えて届け出ます。

承 継 の 内 容	法第 2 9 条の開発許可 法第 4 3 条第 1 項本文の 第一種特定 建築物 工作物の 新 築 改 築 用途の変更 新 設の許可
開 発 許 可 年 月 日 及 び 番 号	令和 年 月 日 呉 指令第 号
土地の所在及び地番	
被 承 継 人 の 住 所 及 び 氏 名	
承 継 し た 年 月 日	
承 継 の 原 因	

- 注 1 不要の文字は、消すこと。
2 法人の場合は法人の登記事項証明書を、個人の場合は戸籍謄本を添付すること。
3 「被承継人の住所及び氏名」の欄は、被承継人が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】

別記様式第 2 2 号（第 2 2 条関係）

開発許可に基づく地位承継承認申請書

令和 年 月 日

呉市長 殿

申請者 住 所

氏 名

（法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 4 5 条の規定により、次のとおり開発許可に基づく地位を承継したいので、承認してください。

開 発 許 可 年 月 日 及 び 番 号	令和 年 月 日 呉 指令第 号
開 発 許 可 を 受 け た 土地の所在及び地番	
被 承 継 人 の 住 所 及 び 氏 名	
権原を取得した年月日	令和 年 月 日
承 継 の 原 因	

- 添付書類
- 1 承継の原因を証する書類
 - 2 法人の登記事項証明書（住民票の写し）
 - 3 最近 2 年間の法人税の納税証明書及び営業報告書（最近 2 年間の所得税の納税証明書）
 - 4 宅地建物取引業法（昭和 2 7 年法律第 1 7 6 号）第 3 条第 1 項の免許を受けていることを証する書類

※ 受付欄	
※ 承認時の付記事項	
※ 承認欄	

- 注
- 1 ※印のある欄は、記入しないこと。
 - 2 不要の文字は、消すこと。
 - 3 添付書類 4 は、申請者が開発行為によって造成した土地を他へ譲渡することを業とする者である場合に限り、添付すること。
 - 4 「被承継人の住所及び氏名」の欄は、被承継人が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

【都市計画法施行規則別記様式】
別記様式第8（第32条関係）

開発行為に関する工事の廃止の届出書

令和 年 月 日

呉市長殿

届出者 住所

氏名

都市計画法第38条の規定により，開発行為に関する工事（許可番号 令和
年 月 日 呉都都指令第 号）を下記のとおり廃止しましたので届け出
ます。

記

- 1 開発行為に関する工事を
廃止した年月日 令和 年 月 日
- 2 開発行為に関する工事の
廃止に係る地域の名称
- 3 開発行為に関する工事の
廃止に係る地域の面積 平方メートル

備考 1 届出者が法人である場合においては，氏名は，その法人の名称及び代表
者の氏名を記載すること。

【都市計画法施行規則別記様式】
別記様式第4（第29条関係）

工事完了届出書

令和 年 月 日

呉市長殿

届出者 住所

氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 令和 年 月 日 呉都都指令第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

1 工事完了年月日 令和 年 月 日

2 工事を完了した開発区域
又は工区に含まれる地域の名称

※ 受付番号	令和 年 月 日 呉市宅造第 号
※ 検査年月日	令和 年 月 日
※ 検査結果	合 否
※ 検査済証番号	令和 年 月 日 呉都都指令第 号
※ 工事完了公告年月日	令和 年 月 日

備考 1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 ※印のある欄は記載しないこと。

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第13号（第23条関係）

（その1）

令和 年 月 日

呉市長殿

事業者 住所

氏名

公共施設等引継願書

令和 年 月 日付け呉都都指令第 号で許可を受けた次の開発事業については、令和 年 月 日に工事完了の公告が行われました。

については、公共施設等を貴市に移管しますので、都市計画法第40条の規定等による帰属に基づき、公共施設の用に供する土地等の引継ぎをいたします。

記

1 事業者の住所及び氏名

2 開発事業の区域

3 添付図書

(1) 引継調書

ア 道路関係調書

イ 公園関係調書

ウ 排水施設関係調書

エ 消防関係調書

オ 橋梁関係調書

カ 道路占用物件関係調書（下水道，上水道，消火栓その他地下埋設物等）

(2) 引継図面

ア 位置図（1/2,500），地番図（1/250），確定平面図，道路占用物件平面図

イ 道路関係図面

道路平面図（1/500），丈量図，横断図，縦断図，構造図

ウ 公園関係図面

公園平面図（1/250），丈量図，排水関係図，縦横断面図

エ 排水施設関係図面

排水施設平面図，丈量図，横断図，縦断図，構造図

オ 消防関係図面

平面図，防火水槽構造図

(3) 登記関係図書

ア 登記承諾書

イ 印鑑証明書

ウ 代表者資格証明書（管轄が広島法務局呉支局以外の法人の場合は，法人登記簿
謄本が必要）

エ 土地登記簿謄本

オ 確定丈量図

(4) その他市長が必要と認める図書

注 該当するものに○印を付すること。

(その2)

道路関係引継調書

種別	幅員	延長	面積		所在	地番	備考
道路	m	m		m ²	呉市		

(その 3)

公園関係引継調書

[illegible]

(その4)

各公園箇所別調書（寄附する公園施設等）

名称		所在地		開設 年月日		
公園 施設	図面対象 番号	種類及び名称	数量	構造及び規模	建築面積及び敷地面積	備考
		(修景施設)			m ²	
		(休養施設)				
		(遊戯施設)				
		(運動施設)				
		(教養施設)				
		(便益施設)				
		(管理施設)				
		(園路, 広場)				
占有 物件	図面対象 番号	種類及び名称	数量	構造及び規模	建築面積及び敷地面積	備考
					m ²	

(その5)

各緑地箇所別調書

名称		所在地		開設 年月日		
沿革 の 概要						
敷 地 面 積	総面積	土地所有者名	土地所有者別面積		公園管理者の 有する権限	備考
	m ²			m ²		
備 考						

(その6)

各樹木別調書

番号	樹種	幹周又は葉張	高さ	本数	備考
		cm	m	本	

(その 7)

排水施設関係引継調書

種別	断面	延長	面積	所在	地番	備考
下水道	mm	m	m ²			
排水施設	m×m					

(その 8)

消防関係引継調書

種別	設置場所	面積	施設の概要	所在	地番	備考
防火水槽		m ²				
消火栓						

(その9)

道路占用物件関係調書

路線番号												
図面 番号	種 別	管径	延長	面積又は数量		最 小 土被り	占用期間				施設の概要	所在地番
							自		至			
		mm	m		m ² 個	m	年	月	年	月		

【呉市宅地開発指導要綱別記様式】
別記様式第12号（第23条関係）

令和 年 月 日

登記承諾書

吳市長殿

登記義務者

住所

氏名

実印

下記表示の土地は、呉市 地内における開発行為の完了に伴い都市
計画法第 40 条第 項の規定等により、令和 年 月 日付けで呉市に帰属したも
のであり、呉市において所有権の移転登記をすることを承諾します。

記

土地の表示

吳市

地内

[illegible]

【呉市都市計画法施行細則別記様式】

別記様式第 1 6 号（第 1 6 条関係）

予定建築物等以外の建築物又は特定工作物の建築等許可申請書

令和 年 月 日

呉 市 長 殿

申請者 住 所

氏 名

（法人の場合は，主たる事務所の
所在地，名称及び代表者の氏名）

次のとおり都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 4 2 条第 1 項ただし書の規定による許可をしてください。

開発許可年月日及び番号	令和 年 月 日 呉 指令第 号
開発工事完了公告年月日	令和 年 月 日
土地の所在及び地番	
開発許可の内容による 予定建築物又は 予定特定工作物の種類	
申請区分	新築 改築 用途の変更 新設
予定建築物等以外の建築物 又は特定工作物の種類	
建築等を必要とする理由	
※受付欄	※許可欄

添付図面 建築物又は特定工作物の敷地の付近見取図（建築物を改築し，又はその用途を変更する場合は，当該付近見取図に加え，建築物の現況図又は用途別現況図）

- 注 1 「申請区分」の欄は，該当のものを○で囲むこと。
2 ※印のある欄は，記入しないこと。
3 不要の文字は，消すこと。

【都市計画法施行規則別記様式】
別記様式第 9 （第 3 4 条関係）

建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物
の新設許可申請書

都市計画法第 4 3 条第 1 項の規定により， 建築物 第一種特定工作物 の 新築 改築 用途の変更 新設 の許可を申請します。	
--	--

令和 年 月 日

呉市長殿

許可申請者 住所
氏名

備考 1 許可申請者が法人である場合には，氏名は，その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 ※印のある欄は記載しないこと。
3 「その他必要な事項」の欄には，建築物の新築，改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可，認可等を要する場合には，その手続の状況を記載すること。

【呉市都市計画法施行細則別記様式】
別記様式第5号（第5条関係）

既 存 の 権 利 者 の 届 出 書

令和 年 月 日

呉 市 長 殿

届出者 住 所
氏 名
(法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

次のとおり都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条第13号に規定する権利を有することを届け出ます。

届 出 者 の 職 業 (法人にあつては) その業務内容	
土地の所在、地番、 地 目 及 び 地 積	
権利を有していた 目 的	
権 利 の 種 類 及 び 内 容	
権 利 を 取 得 し た 年 月 日	年 月 日
農地転用許可年月日 及 び 許 可 条 件	年 月 日
※受理通知欄	

添付書類 都市計画法第34条第13号に規定する権利を有することを証する書類

- 注 1 ※印のある欄は、記入しないこと。
2 記入に当たっては、裏面を参照すること。

(裏 面)

◎摘 要

- この届出書は、市街化調整区域が決定され、又はその区域が拡張された日から起算して6月以内に提出してください。
- 農地法（昭和27年法律第229号）による農地転用についての許可を必要とするものにあつては、市街化調整区域が決定され、又は拡張された日前に許可を受けていなければなりません。
- 都市計画法第34条第13号に規定する「自己の居住用に供する建築物」とは、自らの生活の本拠として使用するものに限られます。
- 都市計画法第34条第13号に規定する「自己の業務の用に供する建築物」とは、その建築物内において継続的に自己の業務に係る経済活動が行われるものをいい、住宅はこれに含まれません。
- 都市計画法第34条第13号の「自己の業務の用に供する第一種特定工作物」とは、自己の業務に係る経済活動が継続的に行われるコンクリートプラントその他周辺の地域の環境の悪化をもたらすおそれがある工作物で都市計画法施行令（昭和44年政令第158号）第1条第1項に規定するものをいいます。
- 「権利を有していた目的」の欄には、「自己の居住用」又は「自己の業務用」の別を記入し、業務用の場合は、業務内容をできるだけ具体的に記入してください。
- 「権利の種類及び内容」の欄の権利の種類には、所有権、地上権、賃借権及び使用貸借権の区分を記入し、権利の内容には、契約の相手方、権利の期間等を記入してください。